

志摩市立図書館情報システム機器更新業務委託に係る  
公募型プロポーザル募集要項

志摩市が実施する志摩市立図書館情報システム機器更新業務委託に係る公募型プロポーザルによる業者選定に際し、次のとおり参加業者を募集します。

令和8年6月30日

志摩市長 橋爪 政吉

1. 業務の概要

- (1) 業務名 志摩市立図書館情報システム機器更新業務委託
- (2) 業務の目的 志摩市立図書館情報システム機器更新業務基本仕様書（以下「仕様書」）及び志摩市立図書館情報システム機能要件一覧表（以下「機能要件一覧表」）を参照
- (3) 業務内容 仕様書及び本要項を参照
- (4) 業務場所 志摩市地内
- (5) 履行期間 契約日から令和9年3月31日まで  
※上記の期間以降も志摩市立図書館情報システム機器更新の保守・運用について本件の受託者と随意契約する予定である。ただし、予算が市議会での議決を経ることが契約締結の条件となる。

2. 見積限度額

49,626千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

- ※1 参考見積書の金額が業務に要する費用（見積限度額）を超過した場合は失格とする。なお、提出する見積書については可能な限り内訳を詳細に記載すること。
- ※2 また、上記の履行期間以降（5年間）に係る保守・運用費用についての見積書についても、「志摩市立図書館情報システム機器更新業務委託仕様書」及び「志摩市立図書館情報システム機能要件一覧表」を基に別途参考見積書として提示すること。

3. 実施型式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

- (1) 本業務のプロポーザルに参加する者は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとする。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - イ 公告日前日において、志摩市契約規則（平成16年志摩市規則第69号）第3条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿における「2502 情報処理業務」及び「2503 システム開発・管理」の部門に登録されていること。
  - ウ 志摩市建設工事等指名停止措置要綱（平成20年志摩市告示第34号）の規定に基づく指名停止措置期間中でないこと。

- エ 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- カ 公告日前日において、プライバシーマークの認証を取得していること。

(2) 上記参加資格条件を満たす者のうち、地方公共団体に対し、本業務同種の図書館システムに導入（更新）に係る業務を令和 3 年度から令和 7 年度に履行した実績を 3 件以上有すること。

※令和 3 年度以前に履行し、当該期間中に賃貸借契約又は保守契約等が継続して履行されている実績を含む。

## 5. 参加申込・資格審査

### (1) 参加申込

「参加申込書（様式第 1 号）」及び添付書類を各 1 部、10. 書類提出先まで、一括して郵送（簡易書留）又は持参にて提出すること。

### (2) 提出書類一覧表

	提出書類の名称	様式	備考
1	参加申込書	様式第 1 号	
2	会社概要調書	様式第 2 号	
3	会社の概要が分かる資料	任意様式	パンフレット等
4	会社概要調書（様式第 2 号）に記載の書類		
5	履行実績調書	様式第 3 号	
6	履行実績調書（様式第 3 号）に記載の書類		

### (3) 受付期間及び受付時間

公告の日から令和 8 年 7 月 13 日（月）までとする。また、受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（志摩市立図書館の休館日を除く。）とする。

### (4) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、書類審査による選定通知書（様式第 6 号）又は書類審査による非選定通知書（様式第 7 号）により、郵送及び電子メールにて参加者に通知する。

## 6. 提案書類の作成、提出方法

書類審査による選定通知を受けた者は、下記に定める書類を 10. 書類提出先へ一括して郵送（簡易書留）又は持参により提出すること。受付期間中に提出がない場合又は不備があり、受付期間終了までに修正されない場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とする。

なお、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めないものとする。

### (1) 提案書類について

- ① 下記「(2) 提出書類一覧表」の順番にまとめること。

- ② 様式指定があるものについては、当該の様式により作成すること。
- ③ 両面印刷とし、様式ごとに頁数をページの下中央に記載すること。
- ④ 専門知識を有しなくとも理解できるよう、分かりやすい表現に努めること。
- ⑤ 正本 1 部及び副本 8 部を提出するものとし、正本は、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、かつ、参考見積書は社印を押印するものとし、副本は、事業者名及び事業者が推定できる記載をしないこと。
- ⑥ 提案書は、1 者につき 1 つの提案とする。

(2) 提出書類一覧表

	提出書類の名称	様式	用紙サイズ、制限頁及び枚数等
1	企画提案書	様式第 8 号 任意様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙は様式第 8 号、内容は任意様式</li> <li>・A4 判用紙両面印刷 10 枚 (20 頁) まで (表紙を除く) とする。</li> <li>・提案書の文字のサイズは 12pt 以上とする。ただし、図表等についてはこの限りではない。</li> </ul>
2	機能要件一覧表	機能要件一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能要件一覧表に回答を記入し、10. 書類提出先・問合せ先に記載のメールアドレスに送信すること</li> </ul>
3	業務実施体制調書	任意様式	A4 判 1 頁
4	実施スケジュール	任意様式	A4 判 1 頁
5	見積書	様式第 9 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税及び地方消費税等の額を除いた金額を記載すること。</li> <li>・内訳書 (任意様式) を添付すること。</li> <li>・商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものを提出すること。</li> </ul>
6	後年度経費見積書 (参考)	任意様式	<p>※後年度経費見積書 (参考) では本業務委託で構築・導入するシステムについて後年度 (5年間) に係る経費について、詳細内訳、見積単価、計算及び経費を記載すること。 なお、後年度の期間は以下の通りとする。 保守運用期間：令和9年4月1日～令和14年3月31日 ※令和9年3月24日～令和9年3月31日までの試用期間の保守運用に係る経費については、導入経費に含まれるものとする。</p>

(3) 受付期間

令和 8 年 7 月 15 日 (水) から令和 8 年 7 月 31 日 (金) までとする。また、受付時間は、午前 9 時 00 分から午後 5 時まで (志摩市立図書館の休館日を除く。) とする。

## 7. 審査方法及び審査内容

別紙「志摩市立図書館情報システム機器更新業務委託に係る公募型プロポーザル方式審査要項」（以下、「審査要項」という。）による。

## 8. 参加申込み及び提案等に係る質問及び回答

本件に係る質問については電子メールにより提出するものとし、電話又はファクシミリによる質問は受付しない。また、質問は、質問書（様式第4号）を10.書類提出先に記載のメールアドレスに送信し、その際の件名は、「志摩市立図書館情報システム機器更新業務委託に係る質問について（業者名）」とすること。

(1) 参加申込みに係る質問受付期間及び回答期日は、次のとおりとする。

### ●質問受付期間

令和8年6月30日（火）から令和8年7月3日（金）まで

※受付時間は、志摩市立図書館の休館日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

### ●回答期日

令和8年7月8日（水）午後5時までに、回答書（様式第5号）により志摩市ホームページにて回答する。

(2) 提案に係る質問受付期間及び回答期日は、次のとおりとする。

### ●質問受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年7月22日（水）まで

※受付時間は、志摩市立図書館の休館日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

### ●回答期日

令和8年7月24日（金）午後5時までに、回答書（様式第5号）により志摩市ホームページにて回答する。

## 9. 契約手続き等

(1) 受託候補者の決定

審査要項に基づき、受託候補者及び順位を決定する。

(2) 審査結果の通知

ヒアリング審査に参加した業者全員に対し、公募型プロポーザル結果通知書（様式第10号）により、受託候補者及び順位を通知する。

(3) 異議申立て

審査結果に関する異議申立ては、通知書に記載の日までに行うこと。なお、申立ての方法は電子メールによるものとし、電話又はファクシミリによる質問は受付しない。

(4) 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等をふまえ、受託候補者と交渉し決定する。

(5) 次点者との契約

受託候補者が契約を締結しなかった場合、又はその他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行う。ただし、次点者及びそれ以降の者が審査要項に定める得点要件を満たさなかった場合を除く。

## 10. 書類提出先・問合せ先

志摩市教育委員会事務局 志摩市立図書館（担当：向井）  
〒517-0502 三重県志摩市阿児町神明 1074 番地 15  
TEL: 0599-43-8000 FAX: 0599-43-8003  
E-mail: a-library@city.shima.lg.jp

## 11. その他

### (1) 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別

提出された書類、審査の過程等は公表しない。ただし、審査結果については、受託候補者の商号又は名称及び総得点を志摩市ホームページにて公表する。

### (2) 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込み、提出書類の作成・提出、ヒアリング等への参加等に関する費用はすべて参加者の負担とする。

### (3) 参加申込み後の辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「公募型プロポーザル辞退届(様式第11号)」を10. 書類提出先・問合せ先に記載のメールアドレスに送信すること。電話又はファクシミリによる辞退は受付しない。

### (4) 虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。

### (5) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

### (6) 提出書類の取り扱い

提出書類は、参加者に返還しない。また、本プロポーザルにおいて提案された内容については、市が実行することを確約するものではない。

## プロポーザルの全体スケジュール及び受託候補者決定までの事務手順

	事項	期日・期間等
1	募集要項の公告	令和8年6月30日(火)
2	① 参加申込に係る質問の受付開始	令和8年6月30日(火)
3	参加申込に係る質問の受付締切り	令和8年7月3日(金) 午後5時
4	参加申込に係る質問の回答 (※志摩市ホームページにて回答)	令和8年7月8日(水)
5	参加申込書の提出期限	令和8年7月13日(月) 午後5時
6	参加資格審査結果及びヒアリング審査等の実施に係る通知	令和8年7月15日(水)
7	②提案書等に係る質問の受付開始	令和8年7月15日(水)
8	提案書等に係る質問の受付締切り	令和8年7月22日(水) 午後5時
9	提案書等に係る質問への回答 (※志摩市ホームページにて回答)	令和8年7月24日(金)
10	提案書等の提出期限	令和8年7月31日(金) 午後5時
11	ヒアリング等審査の実施	令和8年8月6日(木)
12	ヒアリング等審査結果の通知	令和8年8月7日(金)
13	受託候補者との随意契約締結	令和8年8月中旬頃